



国土を整え、全力で備える

国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

記者発表資料 | 令和3年3月15日

■同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

工事の設計サポートを行う建設コンサルタントを募集します

工事の施工にあたっては、概算数量発注、詳細設計付工事発注又は、施工途中等における条件変更に伴う設計見直しなど、迅速な設計等の対応が求められているところです。

このため、「工事の設計サポート（建設コンサルタント）登録制度」を設けることにより、工事受注者が支援を受けられるサポート企業を事前に登録することで、円滑な工事対応が図れることを目的としています。

中国地方整備局では、「工事の設計サポート（建設コンサルタント）登録制度」に登録していただけの企業を以下のとおり募集します。

1. 募集概要

■応募資格

- 中国地方整備局における令和3・4年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争参加資格の認定※を受けていること。
- 中国地方整備局管内に本店、支店又は営業所を有していること。

※令和3年4月15日までに応募する場合は、令和3・4年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の申請済みであること。

■登録方法

- サポート企業登録申請書により、設計等のサポート内容（地域：各事務所，分野：河川・道路・砂防・構造物）を選択し、応募して下さい。
- 登録された企業（建設コンサルタント）は中国地方整備局のホームページに掲載します。

■総合評価での加点

- サポート企業登録された者のうち、サポートの実績を有する者については、総合評価落札方式の地域貢献度で加点します。

※詳細については、別紙「工事の設計サポート（建設コンサルタント）登録制度募集要領」及び「実施要領（案）」をご確認下さい。また、下記ホームページアドレスからもダウンロードできます。

ホームページアドレス：https://www.cgr.mlit.go.jp/gikan_sekkeisapo-to.html

2. 募集期間

令和3年3月15日（月）から令和3年3月26日（金）まで（第1次募集）

※以降、随時募集を受け付けます。

3. 提出及び問い合わせ先

サポート企業登録申請書（様式1～3）を以下まで提出して下さい。

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30

中国地方整備局企画部技術管理課 基準第二係

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 TEL(082)221-9231(代表)

企画部 技術管理課長 やまさき 山崎 あきら 彰 (内線 3 3 1 1)

(担当) 企画部 建設専門官 むらかみ 村上 ともあき 友章 (内線 3 3 1 7)

(広報担当窓口) 広報広聴対策官 かとう 加藤 こうじ 浩士 (内線 2 1 1 7)

企画部 環境調整官 ごとう 後藤 としひさ 寿久 (内線 3 1 1 4)

工事の設計サポート(建設コンサルタント)登録制度

【サポート制度の概要】

- 工事の施工にあたっては、概算数量発注、詳細設計付工事発注又は、施工途中等における条件変更に伴う設計見直しなど、迅速な設計等の対応が求められる。
- このため、工事受注者が支援を受けられるサポート企業を事前に登録する「工事の設計サポート(建設コンサルタント)登録制度」を設けることで、円滑な工事対応が図れることを目的とする。

【工事の設計サポート(建設コンサルタント)登録制度】

- 中国地方整備局(港湾空港関係除く)が発注する工事において、設計等のサポートを行う建設コンサルタントを公募し、登録・公表する。
- 工事受注者は、事前に登録された設計等のサポートを行う建設コンサルタントに直接依頼し、設計等の協力を受ける。※工事受注者は建設業法に基づいた下請契約を行う。

■応募資格

- ・中国地方整備局における令和3・4年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
- ・中国地方整備局管内に本店(支店又は営業所)を有していること。

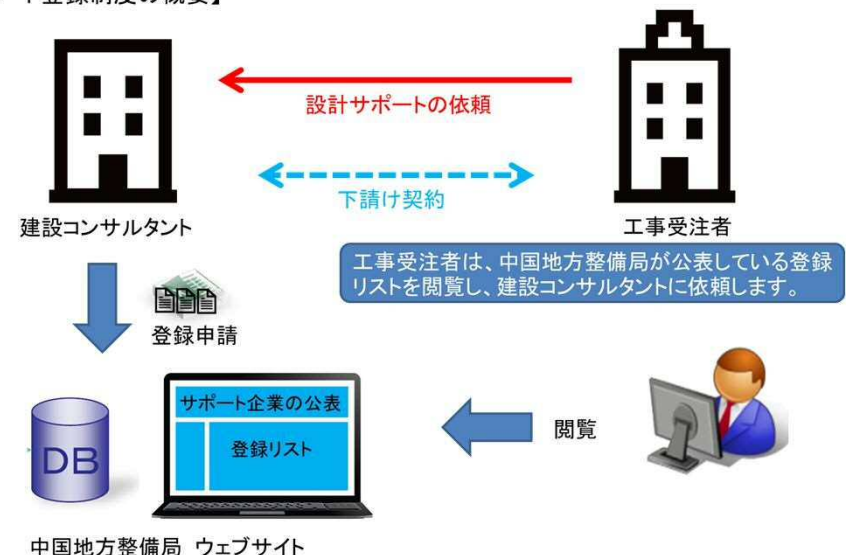
■登録方法

- ・中国地方整備局が、随時サポート企業を公募します。
- ・サポート企業登録申請書により、設計等のサポート内容(地域:各事務所,分野:河川・道路・砂防・構造物)を選択し、応募して下さい。
- ・登録された企業(建設コンサルタント)は中国地方整備局のホームページに掲載します。

■総合評価での加点

- ・工事の設計サポート制度に登録した企業のうちサポートの実績(過去2年間)を有する者に対し、総合評価落札方式の地域貢献度で加点(2点)します。

【サポート登録制度の概要】



【設計等のサポート内容】

1) サポート地域: 中国地方整備局管内各事務所の管理区域内

2) サポート分野: 河川, 道路, 砂防, 構造物(小規模なもの)

3) 設計等の内容

- ・簡易な設計を基本とし、重要構造物などの応力計算が必要な施設は対象としない。
- ・既存設計成果の分割, 地形相違に伴う軽微な設計変更等(図面修正, 数量計算)
- ・現地条件が異なることによる土留め等の仮設設計の修正(簡易な応力計算, 図面修正)

〔各分野の具体的事例〕

- ・河川; 築堤・護岸の修正設計, 付帯施設・小構造物設計, 修繕設計
- ・道路; 軽微な修正設計, 交差点設計, 歩道設計, 修繕設計
- ・砂防; 取付道路の修正設計, 付帯施設・小規模構造物設計
- ・一般構造物; 軽微な修正設計, 擁壁設計, 補強土壁設計, プレキャスト構造物設計(杭基礎を要しない構造物)
- ・その他(共通); 関係機関協議資料作成, その他類似設計

【評価項目】

工事の設計サポート登録に基づき、以下のインセンティブを付与します。

◇総合評価落札方式

指名段階

企業(参加表明者)の経験及び能力 地域貢献度

従来、地域貢献度は災害協定等の実績を評価していますが、これとは別に「地域貢献度Ⅱ」として、サポート登録制度の実績を追加し、評価します。

当該地域(〇〇県・事務所)管内でのサポート実績あり :2.0

工事の設計サポート（建設コンサルタント）登録制度

募集要領

「工事の設計サポート（建設コンサルタント）登録制度」について、サポート企業の登録希望者を募集いたしますので、登録を希望される方はサポート企業登録説明書に基づき申請書の提出をお願いいたします。

サポート企業登録説明書

1. サポート制度の概要

工事の施工にあたっては、概算数量発注、詳細設計付工事発注又は、施工途中等における条件変更に伴う設計見直しなど、迅速な設計等の対応が求められているところです。このため、「工事の設計サポート（建設コンサルタント）登録制度」を設けることにより、工事受注者が支援を受けられるサポート企業を事前に登録することで、円滑な工事対応が図れることを目的としています。

詳細は、「工事の設計サポート（建設コンサルタント）登録制度に関する実施要領」によるものとし、登録期間は、登録通知の日から令和5年3月31日、又は、登録解除の申し出があった日までとします。

2. 募集資格

- 1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 中国地方整備局における令和3・4年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定※を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること）。
※令和3年4月15日までに応募する場合は、令和3・4年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の申請済みであること。
- 3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（上記2）の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- 4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 5) 中国地方整備局管内に本店、支店または営業所を有していること。

3. 申請書の提出

- 1) サポート企業に登録を希望される方は、以下の資料を作成し提出して下さい。
 - ①サポート企業登録申請書（様式1）
 - ②サポート地域：サポート可能な地域を選択して下さい。（様式2）
 - ③サポート区分：サポート可能な分野を選択して下さい。（様式3）
- 2) 申請書は、以下のとおり提出して下さい。
 - ①提出方法：持参または郵送（書留に限る）

※持参または郵送（書留に限る）する前に電子メールでの送信もお願い

します。

- ② 募集期間：令和3年3月15日（月）から令和3年3月26日（金）まで（第1次募集）の休日を除く毎日、9時30分から17時30分まで
※以降、随時募集を受け付けます。
- ③ 提出場所：〒730-8530 広島市中区上八丁堀 6-30
中国地方整備局 企画部技術管理課 基準第二係
TEL 082-221-9231
E-mail : gikan_sekkeisapo-to@cgr.mlit.go.jp

3) 申請書の作成等に関する質問

- ①提出方法：申請書の作成等に関する質問がありましたら、書面（様式自由）を持参または郵送により提出して下さい。メールでも可。
- ② 受領期間：令和3年3月15日（月）から令和3年3月26日（金）までの休日を除く毎日、9時30分から17時30分まで
- ③提出先：2) ③に同じ。

4) 質問に対する回答

- ①回答方法：質問及び回答は中国地方整備局ホームページで閲覧を行います。

4. 登録通知

応募者に対し、登録・非登録の通知を担当者の連絡先へ電子メールします。非登録の通知を受けた者は、通知のした日の翌日から起算して5日（土曜日、日曜日及び休日を含まない）以内に、非登録理由について説明を求めることができます。

5. サポート企業のホームページへの掲載

登録された「サポート企業」は、中国地方整備局のホームページに掲載します。

6. 工事の設計サポート登録内容の変更

- 1) 一度登録した内容を変更する場合は、以下の資料を作成し提出してください。
 - ① [変更] サポート企業登録申請書（様式4）
 - ② [変更] サポート地域：サポート可能な地域を選択して下さい。（様式5）
 - ③ [変更] サポート区分：サポート可能な分野を選択して下さい。（様式6）
- 2) 申請書は、以下のとおり提出して下さい。
 - ①提出方法：3. 2) ①に同じ。
 - ②提出先：3. 2) ③に同じ。

(様式1)

サポート企業登録申請書		令和3年 月 日
中国地方整備局 企画部 技術管理課 宛		
	住所	
	会社名	
	代表者 役職 氏名	
	担当者 部署 氏名	
	TEL	
	E-mail	
<p>令和3年3月 日付けで募集のありました「工事の設計サポート（建設コンサルタント）登録制度」に登録を希望するので申請します。</p> <p>なお、予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当する者でないことを誓約します。</p>		

※公表する登録リストには、担当者と連絡先（電話番号）を記載します。

(様式2)

サポート地域	
以下の地域（事務所管理区間内）においてサポートが可能です。（■印として下さい）	
【鳥取県】	【広島県】
<input type="checkbox"/> 鳥取河川国道事務所管内	<input type="checkbox"/> 福山河川国道事務所管内
<input type="checkbox"/> 倉吉河川国道事務所管内	<input type="checkbox"/> 三次河川国道事務所管内
<input type="checkbox"/> 日野川河川事務所管内	<input type="checkbox"/> 太田川河川事務所管内
<input type="checkbox"/> 出雲河川事務所管内	<input type="checkbox"/> 広島西部山系砂防事務所管内
<input type="checkbox"/> 三次河川国道事務所管内	<input type="checkbox"/> 広島国道事務所管内
【島根県】	<input type="checkbox"/> 土師ダム管理所管内
<input type="checkbox"/> 浜田河川国道事務所管内	<input type="checkbox"/> 弥栄ダム管理所管内
<input type="checkbox"/> 出雲河川事務所管内	<input type="checkbox"/> 八田原ダム管理所管内
<input type="checkbox"/> 松江国道事務所管内	<input type="checkbox"/> 温井ダム管理所管内
<input type="checkbox"/> 三次河川国道事務所管内	【山口県】
【岡山県】	<input type="checkbox"/> 太田川河川事務所管内
<input type="checkbox"/> 岡山河川事務所管内	<input type="checkbox"/> 山口河川国道事務所管内
<input type="checkbox"/> 岡山国道事務所管内	<input type="checkbox"/> 山陰西部国道事務所管内
<input type="checkbox"/> 高梁川・小田川緊急治水対策 河川事務所管内	<input type="checkbox"/> 弥栄ダム管理所管内
<input type="checkbox"/> 苫田ダム管理所管内	

(様式3)

サポート分野			
以下の区分においてサポートが可能です。（■印として下さい）			
<input type="checkbox"/> 河川	<input type="checkbox"/> 道路	<input type="checkbox"/> 砂防	<input type="checkbox"/> 構造物（小規模なもの）

※サポート地域によって分野が異なる場合は、その内容が分かるようコメントを記載して下さい。

(様式4)

〔変更〕サポート企業登録申請書		令和 年 月 日
中国地方整備局 企画部 技術管理課 宛		
	住 所	
	会社名	
	代表者 役職 氏名	
	担当者 部署 氏名	
	TEL	
	E-mail	
<p>「工事の設計サポート（建設コンサルタント）登録制度」に登録内容の変更を申請します。</p> <p>なお、予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当する者でないことを誓約します。</p>		

※公表する登録リストには、担当者と連絡先（電話番号）を記載します。

(様式5) ※変更箇所だけでなく、サポートできる地域全てを記載してください。

〔変更〕サポート地域	
以下の地域（事務所管理区間内）においてサポートが可能です。（■印として下さい）	
【鳥取県】	【広島県】
<input type="checkbox"/> 鳥取河川国道事務所管内	<input type="checkbox"/> 福山河川国道事務所管内
<input type="checkbox"/> 倉吉河川国道事務所管内	<input type="checkbox"/> 三次河川国道事務所管内
<input type="checkbox"/> 日野川河川事務所管内	<input type="checkbox"/> 太田川河川事務所管内
<input type="checkbox"/> 出雲河川事務所管内	<input type="checkbox"/> 広島西部山系砂防事務所管内
<input type="checkbox"/> 三次河川国道事務所管内	<input type="checkbox"/> 広島国道事務所管内
【島根県】	<input type="checkbox"/> 土師ダム管理所管内
<input type="checkbox"/> 浜田河川国道事務所管内	<input type="checkbox"/> 弥栄ダム管理所管内
<input type="checkbox"/> 出雲河川事務所管内	<input type="checkbox"/> 八田原ダム管理所管内
<input type="checkbox"/> 松江国道事務所管内	<input type="checkbox"/> 温井ダム管理所管内
<input type="checkbox"/> 三次河川国道事務所管内	【山口県】
【岡山県】	<input type="checkbox"/> 太田川河川事務所管内
<input type="checkbox"/> 岡山河川事務所管内	<input type="checkbox"/> 山口河川国道事務所管内
<input type="checkbox"/> 岡山国道事務所管内	<input type="checkbox"/> 山陰西部国道事務所管内
<input type="checkbox"/> 高梁川・小田川緊急治水対策 河川事務所管内	<input type="checkbox"/> 弥栄ダム管理所管内
<input type="checkbox"/> 苫田ダム管理所管内	

(様式6) ※変更箇所だけでなく、サポートできる分野全てを記載してください。

〔変更〕サポート分野			
以下の区分においてサポートが可能です。（■印として下さい）			
<input type="checkbox"/> 河川	<input type="checkbox"/> 道路	<input type="checkbox"/> 砂防	<input type="checkbox"/> 構造物（小規模なもの）

※サポート地域によって分野が異なる場合は、その内容が分かるようコメントを記載して下さい。

工事の設計サポート（建設コンサルタント）登録制度に関する実施要領

中国地方整備局

1. 目的

この実施要領は、中国地方整備局（港湾空港関係除く）が発注する工事において、設計等の必要がある場合に、事前に登録された設計等のサポートを行う建設コンサルタントを活用する手続きについて定めたものである。なお、本実施要領に基づく設計等のサポート内容は、工事受注者との協議により、依頼を受けた建設コンサルタントが判断するものとする。

2. 登録制度の活用判断

工事受注者が本実施要領に基づくサポート登録制度を活用することは任意とする。なお、本実施要領の活用の有無に関わらず、設計等の協力を建設コンサルタント等に求める場合には、建設業法に基づいた下請契約を行うこと。

3. サポートの依頼

工事受注者が、サポート登録された建設コンサルタントを活用する場合には、中国地方整備局が公表する登録リストからサポート要件に該当する建設コンサルタントを選定し、直接依頼することができる。

依頼を受けた建設コンサルタントは、対応の可否を工事受注者に伝える。

4. 設計等のサポート内容

登録した建設コンサルタントごとに設定し、中国地方整備局がリストとして公表する。

1) 地域：各事務所の管理区域内

2) 分野：河川、道路、砂防、構造物（小規模なもの）

3) 設計等の内容

- ・簡易な設計を基本とし、重要構造物などの応力計算が必要な施設は対象としない。
- ・既存設計成果の統合・分割、地形相違に伴う軽微な設計変更等（図面修正、数量計算）
- ・現地条件が異なることによる土留め等の仮設計の修正（簡易な応力計算、図面修正）
（各分野の具体的事例）
 - ・河川；築堤・護岸の修正設計，付帯施設・小構造物設計，修繕設計
 - ・道路；軽微な修正設計，交差点設計，歩道設計，修繕設計
 - ・砂防；取付道路の修正設計，付帯施設・小規模構造物設計
 - ・構造物；軽微な修正設計，擁壁設計，補強土壁設計，プレキャスト構造物設計
(杭基礎を要しない構造物)
- ・その他（共通）；関係機関協議資料作成，その他類似設計

5. 費用の負担

工事受注者は、サポート企業と下請契約を締結し、適切な支払いを行うこと。

なお、発注者からの指示に基づく設計に必要な費用は、工事契約変更の対象とする。

6. 損害の発生

本実施要領に伴い損害が生じたときは、工事受注者とサポート企業間で解決するものとする。

7. 総合評価での加点

工事の設計サポート制度に登録した企業のうち、サポートの実績（過去2年間）を有する者に対し、中国地方整備局（港湾空港関係除く）が発注する業務（総合評価落札方式）の地域貢献度で加点（2点）する。

なお、評価にあたり、サポート実績が証明できる下請契約書などの提出資料を求める場合がある。

8. 有効期間

本実施要領の有効期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとする。

登録リスト掲載イメージ

工事の設計サポート（建設コンサルタント）登録リスト

令和〇年〇月〇日時点

企 業 名	担当窓口		サポ ー ト の 内 容	
	担当者	連絡先	地 域	分 野
(株)〇〇設計	設計課 〇〇課長	*****-**-*****	鳥取河川国道事務所管内	道路, 構造物 (小規模)
△△コンサルタント(株)	設計課 〇〇主任	*****-**-*****	鳥取河川国道事務所管内	河川, 道路, 構造物 (小規模)
△△コンサルタント(株)	設計課 〇〇主任	*****-**-*****	松江国道事務所管内	河川, 道路, 砂防, 構造物 (小規模)
(株)□□コンサル	設計課 〇〇課長	*****-**-*****	太田川河川事務所	河川, 道路, 構造物 (小規模)
××コンサルタント(株)	設計課 〇〇主任	*****-**-*****	山口河川国道事務所管内	河川, 道路
××コンサルタント(株)	設計課 〇〇主任	*****-**-*****	広島国道事務所管内	河川, 道路, 砂防, 構造物 (小規模)